



日本学術会議は、2017年3月24日、「安全保障と学術に関する検討委員会」が審議してきた『軍事的安全保障に関する声明』を発表し、「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」との、これまでの二つの総会声明を継承することを決定しました。研・学9条の会世話人会はこの決定に賛同し、各研究機関、大学、そして研究者自らが総会声明の趣旨を尊重し、適切に対応することを要望する『見解』を発表しています（研・学9条ニュースNo.55）。昨年5月に開催された前回の対話集会(2017.5.14)においても、学術会議声明との関連で、「軍学共同」をめぐる諸問題について議論され、「学問の自由」という視点だけを強調することについての疑問が提出されました（研・学9条ニュースNo.56）。

今回、「安全保障と学術に関する検討委員会」の委員を務められた、小森田秋夫氏を講師にお迎えし、「日本学術会議声明から1年」を主題とした『第23回講演と対話の集い』を開催しました。

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

『第23回講演と対話の集い』

第1部 講演 (13:30~15:10)

“軍事研究に関する日本学術会議声明から1年”

—その意義と課題—

小森田 秋夫氏 (神奈川大学)



日本学術会議の声明については、さまざまな評価がありますが、議論の前提はできるだけ正確な理解です。講演では、私なりの理解を示しながら、声明の意義とともに残された課題についても考えたいと思います。

第2部 全体討論 (15:25~16:30)

総合司会：手島昌己氏

2018年7月1日(日) 13:30より、つくば市・大穂交流センターにおいて、手島昌己氏の司会の下で、90分にわたる小森田秋夫氏の講演が行われました。第2部では、物質・材料研究機構、高エネルギー研究機構、農業、食品産業技術総合研究機構の研究者からの報告もあり、質疑応答と大変活発な討論がなされ、16:40に終了しました。

小森田秋夫氏の講演では、冒頭に「学術会議の声明が“学問の自由”に力点を置き、それを前面に押し出していることに、疑問あるいは違和感があることは承知しているが、自分はそれを擁護する立場である。そのことを前提にして、改めて論点を整理する。」と発言され、用意された100コマ以上の豊富なスライドをもちいて「学術会議検討委員会」での議論の詳細を報告されました。

講演概要(スライドをもとに世話人会で作成)とアンケート結果、対話集会後に寄せられた「感想」を掲載します。

『小森田氏講演概要』

“軍事研究に関する日本学術会議声明から1年”

~その意義と課題~ / 2018.07.01

国立研究機関や企業など大学以外での軍事研究を議論するには、「学問の自由」という視点だけでは十分でないと考え、「学問の自由」に「科学者の社会的責任」、「平和の構築」を加えた3つの次元で論点を整理をして、科学者に軍事研究を問う必要があると提起する。

検討委員会の審議をまとめた「報告」と「2017声明」とは一体のものである。軍事研究をどのようにとらえたか、なぜ「軍事的安全保障研究」という新しい言葉を用いたのか。まず、検討委員会の発足当初から、「安全保障」という言葉と

改めて論点を整理する

1. 軍事研究をどのようにとらえたか
2. 軍事研究を問う3つの次元
 - 2.1 <学問の自由>
 - 2.2 <科学者の社会的責任>
 - 2.3 <平和の構築>
3. 日本学術会議の役割をめぐって

“軍事研究に関する日本学術会議声明から1年”~その意義と課題~ / 2018.07.01 (2)

講演冒頭に提示されたスライド

「軍事」という言葉が併存していた。出発点から何が問題なのかを明確にする必要があり、安全保障という言葉をそのまま使うと問題点が拡散する恐れがあり、また、取りまとめの段階で「軍事」という言葉を用いるべきでない、という意見が出された。検討委員会内のスタンスの違いが現れており、議論の中でもこの違いが解消されなかったため、「軍事的安全保障研究」という新しい言葉が選ばれた。

「報告」では「一般に、学術の健全な発展への影響について慎重な検討を要するのは、このうち、軍事的な手段による国家の安全保障の分野である。この分野にかかわる研究を、ここでは軍事的安全保障研究と呼ぶ。日本における防衛装備技術の研究もここに含まれる。」と述べている。「軍事的安全保障研究」とは何をさすのか。「報告」では「学術の健全な発展への影響について慎重な検討を要するのは、軍事的な手段による国家の安全保障の分野である。この分野の研究を軍事的安全保障研究と呼ぶ。」防衛装備技術の研究もここに含まれる。」そのカテゴリーを整理すると ア) 軍事利用を直接に研究目的とする研究 イ) 研究資金の出所が軍事関連機関である研究 ウ) 研究成果が軍事的に利用される可能性がある研究、等を指しています。ウ)については範囲が広く判断が難しいカテゴリーであり、慎重な対応が求められる。また、基礎研究と応用研究については「基礎研究であれば一律に軍事的安全保障研究にはあたらないわけではなく、軍事利用につなげることを目的とする基礎研究は軍事的安全保障研究の一環であると考えられる。」

当面の焦点は防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」であるが、科学者の自由な創意にもとづく科学研究費(科研費)とは異なる、政府による委託研究である。機関が応募の可否を判断し、PD(プログラム・ディレクター)、PO(プログラム・オフィサー)による進捗管理があり、知的財産権保護の観点からの公開の制限がある。防衛装備庁の説明によれば、「今回の研究は、例えばジグソーパズルのピースの一つについて要素的に研究していただくというようなもので、ジグソーパズルの完成版が装備品と考える。」ということで、ジグソーパズルのピースのようにピタッと当てはまるように、PD、POは「助言」、「調整」をする。

残された課題の第1はアメリカにおける研究資金制度とその運用について正確に理解しておくことである。東北大学の例によれば、軍事関係機関からの資金であっても、基礎研究で、研究成果の公開を原則するものであれば応募できるとしている。アメリカのDARPAは科研費と同様に使い勝手が良く、自由であるという理解があるが、現実はそうでないという意見もあり、注意する必要がある。残された課題の第2は、総合科学技術・イノベーション会議を「司令塔」とする科学技術政策全体が「デュアルユース技術」の開発推進の方針で「産学連携」をいっそう進めようとしていることへの対応。

私は軍事研究を問う3つの次元を定義してみた。

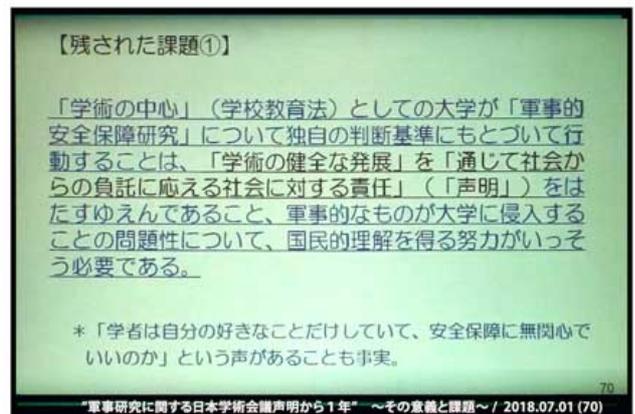
第1は学問の自由です。2017年声明ではなぜ学問の自由という視点を全面に押し出したのか? 審議の中で「50年及び67年決議以降の条件変化をどうとらえるか」について、

委員のあいだに認識の相違があった。例えば、戦争目的の研究を否定するが、自衛目的の研究を容認する等など。多様な意見を含む科学者コミュニティが最大限一致することの可能な視点として、憲法9条ではなく憲法23条が選ばれたのです。また、学問の本性としての普遍性・公開性と軍事の本性としての有敵性・秘密性とは、根源的な緊張関係にある。

第2の次元は科学者の社会的責任です。日本学術会議は、「科学者の行動規範」で科学者像を想定しています。「科学者には、科学の成果がどのように利用される可能性があるかについて自覚し、必要に応じて適切な対応を行う社会的責任がある。」「自らの研究がどのような社会的条件のもとで行われているかについて自覚し、その望ましいあり方について発言することは、もう一つの社会的責任である。」国立研究機関は、国家目的に沿った研究をミッションとするという傾向を強めている。そういう状況の中で所属機関の違いを超えて、科学者の社会的責任について論じることが可能か?

第3の次元は平和の構築です。科学技術政策・大学政策の動向を、学術と大学のあるべき姿、平和の構築という観点から、批判的に分析することが必要である。

(講演は、時間の制約からここで終了。)



講演最後に提示されたスライド

以上、講演の詳細と各研究所の報告及び討論の内容は次号のニュースに掲載します。

[アンケート回答一覧]

1. 本日の「講演と対話の集い」は如何でしたか、ご感想をお聞かせ下さい。

- ① もう少し対話の時間があるとよかったです。
- ② 大変印象深くお話をうかがえて、有難かったです。
- ③ 小森田先生の国立試験研究機関や企業の研究者と軍事研究をどう考えたらという課題の提起に対して、参加者間の討議ができる時間がとれればよかったですと思う。
- ④ 小森田先生の講演は、日本学術会議声明について改めて教えられ、大変役立つ内容と感じました。
- ⑤ 「軍事」という言葉が堂々と出ているのは恐るべきことだ。

2. 今後、話を聞いてみたいテーマ、または、希望する講師がおりましたら、ご記入ください。

- ① 731部隊：(日本における化学・生物兵器開発の歴史から、軍事研究への勧誘を警戒・・・)

3. 憲法9条を変えさせないために、どうしたらよいと思いますか？

- ① 9条を変える目的・背景を訴える。(また、生活の変化についても)

4. 筑波の研究所・大学9条の会へのご要望、ご意見などがありましたら、ご記入ください。

- ① これから、この会の会場をつくばの中心部、大学の近くに移したらと思います。

講演と対話の集いに寄せて

～小森田氏の論考について～ / 2018.07.17

高松邦夫 (研・学9条の会、KEE九条の会)

講演と対話の集いに参加できなかったが、講演の予稿スライドを幸い拝見できました。また、3月31日に開催された、軍学共同反対連絡会主催の講演会での小森田氏の論考も拝見し、その上で気懸かりな点等、以下のような感想を得ています。

氏の論考は学術会議・検討委員会の議論の正確な紹介に努めておられ、考えがわかり易く述べられています。全体として氏の考えが各所に織り込まれて述べられているので論考を全体として考え、下に記します。

1. 今回の声明は先の大戦を厳しく反省し、1945年学術会議創設に際して発した『声明』を受け、軍事研究に手を染めないことを明確に宣した50年及び64年の声明の上に立っています。“学術会議の変遷”と“内外の政治・社会状況の変化”を理由に、今回の声明とその説明が、しかし、上記の立場からいささかひけて見えるのが残念に思えます。

2. 戦争の反省の上に創設された学術会議は、記すまでもなく我が国の研究者・技術者を代表する唯一の機関です。“学術会議の変遷”と“内外の政治・社会状況の変化”を語る場合、学術会議会員の選出方法を学・協会推薦に替えたこと、学術会議に並んで科学技術会議及び学術審議会学術会議を創り、前者は総合科学技術・イノベーション会議と衣替えして今や科学技術政策の恰も『司令塔』になっている(歪んだ)現状と対峙していることをみて、初めて明確に理解されると思っています。氏の論考の後半における種々の引用と関わっています。

3. 『学問の自由』は時の権力からの束縛に対する自由を確保する意味で獲得した“基本的人権”の一つであって、個人の尊厳・生存権・労働権・教育を受ける権利・男女平等などと並ぶもので氏の論考にも示された通りです。憲法には“戦争放棄”が基本的人権と共に並び、前文と共に我々の規範としていることは改めて述べるまでもありません。憲法の理念に立つとき、『声明』を支える科学・技術者の論理として『学問の自由』だけを前面に立てることは、対抗する盾として十分でなく(片手落ちになる恐れを生み)、混乱を生む気懸かりがあります。国民的支持の上に行動が求められる課題であれば、

憲法の前文と戦争放棄及び基本的人権に立って対応すべきだと思います。氏が“三つの次元”に語っておられる平和の構築/戦争放棄を併せて抵抗の盾として明確に立てられるべきだと思います。

4. 軍事研究に替え、“新しい定義”として『軍事的安全保障研究』を学術会議として提起したようですが、当局者が“安全保障”の大看板の上にそれに奉仕する“軍事研究”に科学・技術者の困い込みを図っているのであれば、明快な“軍事研究”に替え『軍事的安全保障』なる不明確な語彙を持ち出すことは運動に混乱を生むことが心配されます。“軍事研究”の語は戦後の展開を見ても、破壊・殺傷のための兵器研究のことであり、拡張したとしても“軍事技術一般”を含むのが高々です。安全保障の概念は広く、それに軍事的と限定を嵌めても、それが軍事研究とすることには無理があり議論を歪ませています。破壊・殺傷のための兵器研究全般であれば、学術会議はこの時点にあってもそれが『悪』であるということを明確にすべきです。

5. デュアルユースが軍事研究を可とする論理として語られる懸念、或いは、実際に用いられていることが記されています。研究成果が軍用にも民生用にも用いられる意に使っているわけですが、そこでは軍事研究と民生研究の研究成果の利用が双方向対等に扱われ、その限りでは善・悪の考えが消滅しています。『デュアルユース』が本来、研究成果が善用ばかりか悪用される危険に関して研究者の考えと行動に注意を喚起した語であれば、善・悪の価値観が前提とされます。

6. 国家の安全保障に関わって、国益・自衛権・集团的自衛権・自衛隊他を語る事が不可欠です。安全保障を看板にしていながら“国益”、“自衛”、“自衛権”、“自衛隊”についての見解が示されず、あたかも国益を前面に立て、自衛隊が国民の支持を受けているとのべ、集团的自衛権が容認されていると規定されているのは歴史を評価し、民意と正当に対応しているとは思えないのが残念です。戦後我々は日本国憲法の建前の上で国際連合に加盟しており、自衛隊違憲、PKOの元自衛隊海外派遣についての議論が依然として存在しています。集团的自衛権に関してはこの数年をみても議論的的です。自然科学者のみならず人文・社会学者が集う学術会議にあっては、集団安全保障の途を含めて、国家の安全保障についての提言が強く望まれる所以です。氏が『三つの次元』に関わって「残された課題」として述べられた諸点について、学術会議と共に研究者・技術者が研究機関の対応を含め今後とも議論を重ねてゆく必要があることは記すまでもありません。

数年前、JAXAがその憲章で平和条項を削除し、安全保障に資することを謳ったとき、研・学9条の会世話人会はそれについて考え、また、対話集会を持ち議論しました。それ以来今日までJAXA研究者との話し合いが課題として残されたままに過ぎたことを気懸かりにしています。(以上)



バッハ「コヒー・カンタータ」自筆譜 (1738年頃)

『関連団体の活動』

日時／**8月17日(金)** ①14:00～ ②18:30～ 会場／**土浦市民会館小ホール**

入場料 1000円(当日・1300円)

プレイガイド／土浦市民会館 029-822-8891、本田生花苑本店 0299-23-6235(石岡)

主催／「8・15平和のつどい」実行委員会 共催／シネ・フォーラムつちうら、茨城映画センター

後援／土浦市 協賛／県南総がかり実行委員会、憲法を守りいかに土浦共同センター、6区筑波山地域市民連合、県南九条の会連絡会
問い合わせ先／☎ 090-3537-2632(福田)、☎ 029-226-3156(茨城映画センター)

『映画』コスタリカの奇跡 / 「8・15平和のつどい」実行委員会主催

平和が文化になった国、理想を現実にしたコスタリカ !!

2018年**8月17日(金)** ①14:00～ ②18:30～ /土浦市民会館小ホール

1948年に常備軍を解体した国、コスタリカ。軍事予算をゼロにして、教育・医療の無料化を実現し、環境のために国の予算を振り分けてきた。その結果、地球の健全性や人々の幸福度と健康を図る指標「地球幸福度指数(HPI)2016」の世界ランキング140ヶ国中で世界一になった。中南米でも安全とされている国でもある。



この映画では、1948~49にかけて行われた軍隊廃止の流れと教育、医療、環境にどのように投資したかを詳しく説明する。

世界がモデルにすべき壮大で意欲的な国家プロジェクトが示される。

「嘘と脅しと強権的手法」を駆使して民主主義を圧殺しようとする国粋主義的な安倍政権の下で、『反日学者に科研費出さな(産経)』などの見出しが大手メディアにも登場するようになりました。

今や「理性や理念」に対する無関心さと諦めが、日本の社会を覆っているようです。

この映画を見ることで、未来への展望、理想を見失いつつある現状を見直すキッカケになるかもしれません(上原)。



事務局より

- ◎ 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。
- ◎ ニュースの原稿を募集しています。

これまでの賛同者数 839名

2018年7月31日現在

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学9条の会アピール」への賛同署名をお願いしています。

- ◎ 「会」へのお問い合わせは
安田公三 : TEL/Fax : 029-847-3884
武田 潔 : e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp